

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公表番号】特表2007-522049(P2007-522049A)

【公表日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-553123(P2006-553123)

【国際特許分類】

B 6 5 D	65/40	(2006.01)
C 0 8 L	67/00	(2006.01)
C 0 8 J	3/22	(2006.01)
C 0 8 K	3/00	(2006.01)
B 6 5 D	1/00	(2006.01)
B 6 5 D	1/02	(2006.01)

【F I】

B 6 5 D	65/40	D
C 0 8 L	67/00	
C 0 8 J	3/22	C F D
C 0 8 K	3/00	
B 6 5 D	1/00	B
B 6 5 D	1/00	A
B 6 5 D	1/00	C
B 6 5 D	1/02	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) (i) 希釀剤ポリエステル、(ii)ポリアミド材料、及び(iii)脱酸素材料、を含む  
プレブレンドを調製すること、  
(b) ベースポリエステルを供給すること、  
(c) ステップ(a)のプレブレンド及びステップ(b)のベースポリエステルを成形装置に導入して、前記プレブレンド及び前記ベースポリエステルを溶融し混合させしむこと、  
(d) ステップ(c)の混合物を前記装置内で射出成形又は押出を行ってプリフォームを提  
供し、及び

(e) ステップ(d)のプリフォームを膨張延伸してバリア層を有するプラスチック容器を提供すること、  
の各工程を含み、

(f) ここで、得られたプラスチック容器は未充填貯蔵の間安定であり、バリア層は、水性流動体で容器が満たされた後に活性化される脱酸素特性を示す、前記方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であつて、前記プラスチック容器が多層プラスチック容器である、

前記方法。

【請求項 3】

請求項 1 記載の方法であって、前記プラスチック容器が単層プラスチック容器である、前記方法。

【請求項 4】

請求項 1 記載の方法であって、前記ポリアミド材料は、m - キシリレンジアミンモノマー ユニット、p - キシリレンジアミンモノマー ユニット、又はこれらの混合物を含むポリマーを含有している、前記方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載の方法であって、前記希釈剤ポリエステルは、ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンナフタレート、ポリブチレンテレフタレートのホモポリマー又はコポリマー、シクロヘキサンジメタノール／ポリエチレンテレフタレートコポリマー、又はこれらの混合物を含む、前記方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法であって、前記脱酸素材料は、コバルト、鉄、ニッケル、銅、マンガン、及びこれらの混合物、又はこれらの塩若しくは錯体からなる群から選択される、前記方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法であって、前記脱酸素材料は、重量で約 20 ppm ~ 約 2000 ppm の量で前記プレブレンド中に存在している、前記方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法であって、前記プレブレンドは：  
ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンナフタレート、又はこれらの混合物を含む希釈剤ポリエステルを約 30 重量% ~ 約 70 重量% ;  
芳香族ポリアミド材料を含むポリアミド材料を約 30 重量% ~ 約 70 重量% ; 及び  
遷移金属、またはその錯体もしくは塩を重量で約 50 ~ 1500 ppm  
を含む、前記方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法であって、前記プレブレンド及び前記ベースポリエステルは、約 0 . 5 重量% ~ 約 20 重量% の前記プレブレンドと、約 80 重量% ~ 約 99 . 5 重量% の前記ベースポリエステルとの量で混合される、前記方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法であって、水充填から 48 時間後の  $\text{CO}_2$  / パッケージ / 日による酸素透過性が、水充填前の容器の酸素透過性より小さい、前記方法。